

## 議 事 録 (要 旨)

令和2年2月28日(金)午後2時から福井市役所本館8階第8AB会議室において2月定例会が開催された。

### ○議事

#### 1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第73号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画(案)に対する意見について	原案どおり可決
第74号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	〃
第75号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	〃
第76号議案	現況証明について	〃
第77号議案	農地の競売等に係る買受適格証明について	〃
第78号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃
第79号議案	相続税の納税猶予に係る適格者証明について	〃

#### 2 報告事項

報告番号	報 告 名
第83号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第84号報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認について
第85号報告	農地法施行規則第53条第14号の規定による転用の事業計画の確認について
第86号報告	農地法第4条第1項第8号の規定による届出の確認について
第87号報告	農地法第5条第1項第7号の規定による届出の確認について
第88号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第89号報告	非農地通知の発出について
第90号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について
第91号報告	農地等の贈与税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について

#### 3 その他

○出席委員 23名

1番	小寺義則	
3番	伊藤義明	
4番	小寺辰夫	(参与)
5番	鈴木肇	
6番	武澤義明	(会長職務代理者)
7番	吉川孚	
8番	加藤新市	(参与)
9番	阿部勝征	
10番	細江昭夫	(会長)
11番	北川健	
12番	池田敏雄	
13番	市村武男	
14番	浅川健次	
15番	北定	(参与)
16番	長谷川忠夫	
17番	田端秀雄	
18番	笠原英夫	
19番	池森幹夫	
20番	堀内敏正	
21番	廣部厚	
22番	山本清幸	
23番	吉田光範	
24番	田村洋子	

○欠席委員 1名

2番 田谷美千代

○説明のため出席した者

農政企画課

主 査 高 柳 和 也

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局 長 岩 崎 裕美子

局 次 長 南 京 良 幸

課長補佐 東 野 尚 樹

主 幹 猪 坂 朋 彦

主 査 岸 美 帆

主 査 中 出 剛 史

主 事 藤 田 昌 稔

開 会 午後2時00分

(細江会長挨拶)

議 長  
(10番  
細江会長)

それでは、ただ今から2月の定例会を開催いたします。  
なお、田谷委員より欠席の連絡を受けております。  
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任についてお諮りしたいと思います。議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。  
それでは、私の方から指名させていただきます。  
委員番号15番北委員、16番長谷川委員、ご両名よろしくお願ひします。  
それでは、議事に入ります。  
第73号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局

(第73号議案 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画 説明)

農政企画課

(第73号議案 農用地利用配分計画(案) 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

17番  
田端委員

借受者として福井市外の法人が出ていますが、このことで私が2年程前に長谷川委員と農政企画課へ行き、地元で認定農業者もいますし法人もあるんですから、その意向を聞いて出来るだけ地元の方に借り受けしてもらおうようお願いしたところなんです。しかしながら、このように福井市外から出てきている。いま川西地区で農地の集積あるいは効率化を目的に大型圃場整備を実施しているなかで、このようなことは農業委員として憤慨に思っているところです。これからは出てきたものをすんなり通すのではなくて、充分話を聞いてやって頂きたい。それとですね、鶉地区の方が隣接する坂井市三国町にも田を持っていて、そこを鶉地区の法人が借り受けたいと申し出ても坂井市は他市町からの借受者は認めないと玄関払いをされていると聞いております。福井市においても、福井市の農業のことを考えて取り組んでいただきたい。

農政企画課 おっしゃるとおり、地元のことは地元でというご意見はどちらの地区でも出ております。ただ、様々なご事情で隣の集落にお任せされるというケースもあるというのが実情でございます。そういったご意見も慎重に承りながら対応したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議 長 他にございませんか。

(特に声なし)

議 長 他にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。

第73号議案に対し、原案どおり農用地利用集積計画を決定すること、及び農用地利用配分計画(案)について、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第74号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 (第74号議案 説明)

議 長 ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

5番 鈴木委員 11番の備考欄に「持分1/14に係る贈与」とありますが、このような贈与の仕方というのは何か基準があるのですか。

事務局 恐らく税の負担を軽減するうえでこのような申請をされると思うのですが、この持分については申請者が決めてこられるので、事務局では解りかねるところです。

5番 鈴木委員 譲り渡す者の都合で、あるいは税金がかからない範囲でということですか。多分これは親子だと思いますが、親の持分の14分の1を子に贈与するということですか。

事務局 登記簿を見ましたが、毎年14分の1ずつ所有権移転しているようです。

5番 鈴木委員 分かりました。

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第74号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第75号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第75号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました池田委員から報告をお願いします。

12番  
池田委員

(第75号議案 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第75号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

なお、1番の案件については、福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされることを条件に、許可することとします。

続きまして、第76号議案「現況証明について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第76号議案 説明)

議 長 今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当  
番委員でありました池田委員から報告をお願いします。

1 2 番 池田委員 (第 7 6 号議案 現地調査報告)

議 長 ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。  
(特に声なし)

議 長 特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第 7 6 号議案を、原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ござい  
ませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続きまして、第 7 7 号議案「農地の競売等に係る買受適格証明について」  
を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 (第 7 7 号議案 説明)

議 長 ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。  
(特に声なし)

議 長 特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第 7 7 号議案を、原案どおり承認し、交付決定することにご異議ございま  
せんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続きまして、第 7 8 号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答につい  
て」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 (第 7 8 号議案 説明)

議 長 今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますのでその結果を武澤

会長職務代理者から報告をお願いします。

6 番  
武澤会長  
職務代理者

(第 7 8 号議案 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。

第 7 8 議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続きまして、第 7 9 号議案「相続税の納税猶予に係る適格者証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第 7 9 号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第 7 9 号議案を、原案どおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。  
それでは、第 8 3 号報告ないし第 9 1 号報告を、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第 8 3 号報告ないし第 9 1 号報告 説明)



議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

3番  
伊藤委員

第88号報告ですが、先月出た案件のところですか。

事務局

先月同様裁判所からの照会の案件ですが、今回の案件は現場が田として営農しているところでありまして、先月の案件の埋め立てられていた場所とは別でございます。

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(今後の日程説明)

議 長

本日の審議内容の総括を武澤会長職務代理者よりお願いします。

6番  
武澤会長  
職務代理者

本日の定例会は第73号議案から第79号議案まですべて原案どおり承認または決定をいただきました。また、第83号報告から第91号報告まで全て確認をさせていただきました。以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

これをもちまして、2月の定例会を閉会いたします。

閉会 午後3時00分